

報道関係各位

件 名 新生児への西川材おもちゃ贈呈事業について

1 概要

新生児の誕生を祝うとともに、幼少期から西川材のおもちゃに触れてもらい、木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうため、市内の新生児に西川材のおもちゃを贈呈する事業を令和7年度からスタートします。

2 経緯

市域の75%の広大な森林を持ち、かつ水源を抱える自治体として、本市では森林環境譲与税を森林整備の費用に最優先に充当してきましたが、植林した多くの木が成熟期を迎え、木材としての利用適期を迎える中、森林づくりの基本方針である「森林資源を、活かす」をさらに推進していくため、西川材を活用する取組への充当を検討してきました。

森林環境税の賦課徴収が昨年6月に開始されたこのタイミングにおいて、また、市民にとってより見えやすい形で森林環境譲与税を活用する方策として、新たに「西川材おもちゃ贈呈事業」を始めます。

3 対象と贈呈方法

令和7年4月以降に誕生した市内に住所を有する新生児を対象とし、出生届をご提出された際に庁内窓口でお渡しします。（詳細は調整中です）

贈呈の開始時期は、製作期間を考慮して夏頃を想定しており、開始前に誕生した新生児に対しては郵送等でお届けする予定です。

4 西川材おもちゃ

西川材の色艶良く美しい木目を感じられ、かつ子どもの自由な発想で遊んでもらえるおもちゃとして、西川材の積木の製作を検討しています。



担当者 森林づくり課長 川村 信幸
連絡先 042-978-5061